

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700412		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやかグループホーム せいとう (2Fユニット・3Fユニット)		
所在地	〒806-0013 福岡県八幡西区清納2丁目11番13号 093-662-8100		
自己評価作成日	平成27年04月30日	評価結果確定日	平成27年06月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

河頭山のふもとに位置し、桜の名所河頭公園近くの自然豊かで閑静な住宅街にあり、黒崎祇園、地域の運動会、青空市場など地域との交流に力を入れている。利用者ひとり一人が生きがいをもった生活を送ることが出来るよう、スタッフ一同心のこもった支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さわやかグループホーム せいとう」は八幡西区山手の、閑静な住宅街の中に位置し、3階建ての2・3階部分にあり、1階は小規模多機能ホーム併設の事業所である。桜の名所河頭公園が近くで、自然を感じることで出来る環境である。利用者の健康管理は、かかりつけ医とホームドクター、介護職員が医療連携し、利用者が快適で安心して生活できる様子を見守る家族の、安心に繋がっている。地域との交流も活発で、1階に足湯や地域交流室を設置して、地域に開放している。また、地域スーパー閉鎖に伴い、月2回、野菜の青空市場やコンビニの移動販売を、職員の頑張りで開催し、利用者や職員と、地域住民との交流の場となっている。開設して3年目であるが、町内の役員を引き受ける等、地域から信頼され今後の活躍が期待される「さわやかグループホーム せいとう」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年05月27日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ウチヤマグループ理念と哲学の手帳を全員に配布し「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」の理念を職員全員が共有し、実践している。	法人理念を掲示し、毎日の申し送り時に、利用者と職員が一緒に唱和し、活動的な一日が始まっている。ホーム独自の「職員の心得15か条」を職員一人ひとりが理解し、利用者が自由で、あるがままの暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、運動会、老人会、餅つき大会など様々な行事に参加している。ちなみに今年度は組長を引き受けている。	自治会に加入し、利用者と職員は、運動会、敬老会、餅つき大会に参加し、ホームの行事に家族や地域の方が参加し、相互交流が始まっている。また、1階の地域交流室を開放し、月2回青空市場を開催し、スーパー閉店後の地域対策として貢献し、新鮮な野菜を買って帰る地域住民の笑顔が印象的である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で行われる行事に参加したり、施設で行われる夏祭りなどに地域の方々に参加していただき、交流を図り、理解して頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度小規模多機能と合同で開催している運営推進会議では、グループホームの現状や取り組みなどを報告し、構成委員よりさまざまな意見を聞き、サービス向上に活かしている。	会議は、2ヶ月毎に併設小規模多機能ホームと合同で開催し、外部から3人の委員が参加し、ホームの運営や取り組み、困難事例や事故報告等を説明し、参加委員からは、質問や要望、地域に関する情報や、今後の協力体制等を話し合い、充実した会議になっている。	小規模多機能ホームの会議の目的が複雑になってきて、参加委員との話題も変わってくるので、今後は、時間をずらしてグループホームだけで開催し、参加委員の負担を軽減していくことを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センター、保護課などの担当者とは、入居情報や実情、取り組みなどを伝え、協力関係を築いている。	管理者やケアマネジャーは、行政や地域包括支援センターに、疑問点や困難事例、事故等を相談し、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの運営や、業務について理解し、助言や情報を提供して貰い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本社で行われる、リスクマネジメント委員会やさまざまな勉強会に出席し、学んだことを持ち帰り伝達研修を行い、全員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	本社の研修会や、ホームの勉強会の中で、身体拘束について職員が学び、利用者が拘束を受けることで、どのような影響が出てくるかを理解し、具体的な禁止行為を出して話し合い、再確認し、利用者が安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待がおこなわれたり、見過ごされていることがないように、フロアミーティングやカンファレンスで話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	権利擁護、成年後見制度などについては個別の事例を考察して、必要性を話し合い、支援している。	権利擁護制度の手続きを最近行ったので、職員は、制度の重要性や、内容について理解し、制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が、制度について相談があった時、申請手続きについて支援出来る体制が整っている。また、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援していく取組みが出来ている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定などの際、その都度十分な説明を行い、理解・納得をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置しており、その内容を壁に掲示し、職員会議・運営推進会議で報告している。	家族の面会や行事参加、年2回開催の家族会等に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の希望や健康状態、暮らしぶりについて説明し、家族から意見や要望を聞き取っている。出された意見や要望を検討し、利用者の介護計画作成や、ホーム運営、業務等に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議・カンファレンス・毎日の申し送りなどで職員の意見や提案を聞き、反映させている。	毎月の職員会議の中で、職員の意見や要望、アイデア等を聞き取り、職員間で話し合い、業務改善や、運営面に反映されるように取り組んでいる。また、家族や職員間で、感謝を込めた「サンクスカード」に取組み、感謝の気持ちが相手に伝わり、職員は、利用者や家族との信頼関係を築いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は勤務終了後、日報を書いている。管理者はその日報を読み、各職員の努力や実績、勤務状態を把握し、各自が向上心を持って生き生きと働けるよう職場環境の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用の際、性別・年齢などを理由にその対象から排除することはない。また事業所で働く職員は、その能力を發揮して生き生きと勤務している。	職員の介護技術の向上を目指し、新人研修やスキルアップ研修で学び、管理者は、職員の特長や不得手を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境に取り組んでいる。また、採用は年齢や性別、経験などの制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用している。	職員の休憩時間や、休憩場所を確保し、職員一人ひとりが、リフレッシュして介護サービスの提供が出来ることを期待したい。
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	さわやか倶楽部に入社した職員は全員新人研修に参加し、その中で理念や人権教育の講義があり、啓発活動にも取り組んでいる。	新人研修の中で、利用者の人権尊重を守る介護の在り方について学び、利用者が安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。また、法人理念に「慈愛の心、尊厳を守る」と謳い、毎日職員が唱和し、利用者の方について常に意識した介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に本社において新人研修を行い、新人トレーナー制度を実施している。その他にも、法人内外の研修に参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八幡西区統括支援センターが主催する、八幡西区ケアマネジメント研修会やグループホーム研修会などで地域の事業所との交流を図っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居された段階でご本人と関わる機会を多く持ち、困っていること、不安なこと、要望などを受け止められるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困っていること、不安なこと、要望などをしっかり受け止め、安心していただけるよう、関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前より、まず必要としている支援を見極め、利用者が安心できる快適な生活が送れるように支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活のなかで、本人のできることを共にしていき、いい関係を築き、安心した暮らしを共にすることができるよう支援している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と本人との関わりを大切に、共に支えていくことができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域で行われるさまざまな行事に参加させていただき馴染みの人たちとの交流に努めている。	地域の方の入居が多いので、行事や活動に参加すると、利用者の友人、知人に会うことが出来て、楽しい時間を過ごしている。また、利用者が行きたい所や、会いたい人等を聞き取り、同行したりして、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、非常に和やかに毎日を過ごしている。孤立するような時には職員が間に入り、支え合えるよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去になった後でも、ご家族・ご本人よりの相談を受けたときはできる限りのフォローを心がけている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの暮らし方や意向をスタッフ全員で把握し、本人の思いに沿った生活が続けられるよう、常に検討し支援している。	職員は利用者とは日常会話を通して、思いや意向を聞き取り、家族と相談し、出来るだけ実現に向けて支援している。また、意志の表現が困難な利用者には、家族や関係者に相談し、職員が利用者に寄り添い、話しかけ、思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や習慣、生活環境を大切に、これまでの生活とおおきかわらないように支援している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの利用者にあった一日の過ごし方を把握し支援している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がよりよく暮らせるように、介護計画・モニタリングなどで本人、家族、必要な関係者と話し合い、それを反映した介護計画を作成している。	利用者や家族と話し合い、意見や要望を聞き取り、カンファレンスや、モニタリングを開催し、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に変更している。また、介護計画が、利用者一人ひとりに機能しているかを検証し、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って、気づきや工夫を個人記録に記入し、スタッフ間で情報を共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々発生するニーズを捉え、柔軟に対応できるよう支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、利用者が自身の力を発揮しながら安心・安全に生活できるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホームせいこのうに往診される先生に定期的に診察を受けている。かかりつけ医が外部の方は家族の協力で受診している。	利用者や家族の希望を聞き取り、かかりつけ医の受診は、家族の同伴で行っている。往診体制が整っている提携医療機関と、毎週訪問の訪問看護師と協力し、介護職員の気付きや観察力で、利用者の健康管理は安心して任せられる医療連携体制である。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護が来館し利用者の健康管理・相談などを受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、すまやかに病院関係者・家族と連携を図り、情報交換を行い、できるだけ早期に退院できるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化や終末期に向けた方針を説明し、本人・家族より同意を得ている。	ターミナルケアについて、入居時に利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、すべての職員が応急処置や初期対応の訓練を行っている。AEDの使い方も業者に説明を受け、実技も行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間・夜間対応の災害訓練を毎月行っている。地域との連携も地域運営推進会議で議題に上げ協力体制を築いている。	年2回消防署の協力と指導を得て、防災訓練を実施し、2階と3階の利用者を、全員安全な一時避難場所に誘導出来るように、取り組んでいる。また、通報装置や消火器の使い方を確認し、併設事業所職員と連携し、夜間の協力体制を話し合っている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「尊厳を守る」の理念を全員で実践し、利用者一人ひとりの人格を尊重し、安心・安全に生活を続けられるよう支援している。	職員は、利用者を「様」と敬語で呼ぶことで、次に来る言葉が丁寧になり、利用者の尊厳を守る介護に繋げ、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に繋げている。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が、常に職員に説明し、自覚しながら、介護サービスの実践に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の日課、レクなどすべてに本人の思いや希望を自己決定できるように働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて、みんなが快適に生活できるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で着たい服を選んだり、催しの際には女性の利用者はお化粧をして記念撮影をしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓を拭いてもらったり、盛り付けを手伝ってもらったり、調理しているとき助言やアドバイスを聞き、一緒に準備や片付けをしている。	食事は利用者の楽しみな時間であり、職員が交代で調理し、利用者の能力を引き出す料理の手伝いをしてもらい、おいしく出来上がった料理を、利用者と職員と一緒に談笑しながら食べて完食し、食事が利用者の健康の源になっている。また、外食にも出かけ、利用者の気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態を考慮し、食事量や水分量が確保できるよう支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分でできる方には声かけをし、見守りに対応。介助の必要な方には介助で対応している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれに声かけをし排泄の失敗がないよう支援している。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄チェック表や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を察知して、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分量を把握し、運動をできる限りして頂き食事でも繊維質の多い食事の提供をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に沿った時間など、調整を図り入浴支援を行っている。	入浴は、利用者の希望や習慣に配慮しながら、時間や湯温等にも注意し、ゆっくりと気持ちよく肩まで浸かってもらい、楽しい入浴になっている。また、入浴を拒む利用者には、「ちょっとそこまで行きましょう」と利用者を誘ってさりげなく浴室に連れていく等、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。利用者の状態に合わせ、足浴や、清拭に変更することもある。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に応じた入眠・起床時間を把握し心地よい眠りがとれるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬手順書をスタッフ全員が把握しており、主治医・薬局とも連携を図り、服薬支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活が続けられるよう、できることに役割を持っていただき、生きがいのある暮らしを支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力を受け、本人の希望に沿った支援をしている。	天気の良い日は、畑の手入れや、お地蔵様まで散歩に出かけたり、2階のテラスにテーブルを出して3階の利用者も一緒におやつを食べたりして、太陽の日差しを浴びながら、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、買い物や季節ごとのお花見、ドライブに出かけたり、法人所有の別府温泉の一泊旅行は、利用者の楽しみな外出になっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常は施設で預かっているが、どうしても持っていたい利用者は家族の了解のもと、持たせている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは希望時にはいつでも対応している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節の行事や写真などを飾り、居心地よく過ごせるよう工夫している。	1階には地域交流室を設け、足湯を設置して、自由に誰でも入れるように支援している。2、3階のリビングルームはそれぞれに特徴があり、仲の良い利用者同士が笑顔で談笑し、季節ごとの手作りの作品や行事の写真を飾り、明るくて、清潔な共用空間である。また、月に2回の青空市場は利用者の楽しいひと時になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コーナーに椅子を置き、それぞれがゆっくりと過ごせるように工夫している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族が、それぞれに使い慣れたものや愛着のあるものを持参して居室に設置している。	利用者の馴染みの筆筒や机、鏡や生活用品を出来るだけ沢山持ち込んでもらい、利用者の自宅と違和感のない、落ち着いた雰囲気のある居室になっている。また、清掃が行き届き、利用者がプライバシーを保てる明るくて居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「できること」「わかること」をスタッフ全員で把握し安心かつできるだけ自立した生活が送れるよう支援している。		